

## 船舶インシデント調査報告書

令和6年5月29日  
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

インシデント種類	運航不能（機関故障）
発生日時	令和5年7月26日 11時30分ごろ
発生場所	山口県下関市川棚漁港北西方沖 小串港川棚防波堤灯台から真方位292° 2.7海里付近 （概位 北緯34° 10.6′ 東経130° 51.7′）
インシデントの概要	プレジャーボート韋駄天は、漂泊中、主機の運転ができなくなり、運航不能となった。
インシデント調査の経過	令和5年8月17日、主管調査官（門司事務所）を指名 原因関係者から意見聴取手続実施済
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者 等	プレジャーボート 韋駄天、5トン未満（長さ5.41m） 290-50549山口、個人所有 ディーゼル機関、船内機、4サイクル、出力35.3kW、回転数毎分 3,550、4気筒、ボア78mm、使用燃料軽油、機関製造年月不詳、 平成9年12月進水
乗組員等に関する情報	船長、二級小型
負傷者	なし
損傷	なし
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 東南東、風力 2、視界 良好 海象：海上 平穏
インシデントの経過等	<p>本船は、船長が1人で乗り組み、釣りの目的で川棚漁港を出港し、主機を中立運転として漂泊しながら釣りを行った後、帰港しようと主機を前進に入れた際、冷却清水温度異常警報ランプが点灯した。</p> <p>船長は、原因を調べたところ、主機冷却海水が船外へ排出されていないことに気付き、主機が過熱したと判断して海上保安庁に救助を要請した。</p> <p>本船は、来援した巡視艇に川棚漁港沖までえい航された後、冷却清水の温度が下がったので、警報ランプが点灯しない状態で低速の自力航行により、同漁港へ帰港した。</p> <p>本船は、本インシデント後、機関整備業者によって点検が行われ、冷却海水ポンプのゴム製インペラが破損していたことが判明した。</p> <p>船長は、発航前点検を行っていたが、冷却海水ポンプの点検や整備を行っていなかった。</p>
分析	本船は、主機の冷却海水ポンプの点検及び整備が行われていない中、漂泊中、同ポンプのインペラが破損し、冷却海水が供給されなかったことから、主機がオーバーヒートして運転ができなくなり、運航不能となったものと考えられる。

<b>原因</b>	本インシデントは、本船が、主機の冷却海水ポンプの点検及び整備が行われていない中、漂泊中、同ポンプのインペラが破損し、冷却海水が供給されなかったため、主機がオーバーヒートして運転ができなくなったことにより発生したものと考えられる。
<b>再発防止策</b>	今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。 <ul style="list-style-type: none"><li>・ 船長は、冷却海水ポンプの点検、整備を定期的に行うこと。</li><li>・ 船長は、国土交通省のウェブサイトに掲載されている発航前検査チェックリストなどを活用して発航前検査を行うこと。</li></ul> ( <a href="https://www.mlit.go.jp/maritime/maritime_fr10_000010.html">https://www.mlit.go.jp/maritime/maritime_fr10_000010.html</a> )